

●内 容 【 2. 報告事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

令和6年度太田市一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について

【 目 的 】

衆議院が解散されたことに伴う第50回衆議院議員総選挙等の執行に対応する経費を
予算計上し、本年度一般会計補正予算(第4号)を専決処分したことについて報告するものです。

【 概 要 】

1 補正額 64,304千円 補正後予算額 97,176,747千円

【歳入】＊すべて県支出金で一般財源の追加なし

○衆議院議員選挙事務費委託金 +64,304千円

【歳出】

○衆議院議員選挙費 +64,304千円

・ 人件費（一般職手当等、立会人報酬）	32,938千円
・ 委託料（ポスター掲示場架設撤去委託料ほか）	12,196千円
・ 通信運搬費	7,525千円
・ 使用料及び賃借料（各種機器、備品及び選挙会場）	6,023千円
・ 消耗品費	3,568千円
・ 備品購入費	1,181千円
・ その他経費	873千円

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和6年10月9日

3 根拠法令

- ・ 地方自治法第180条第1項
- ・ 市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）
第2項

【 備 考 】

＊ 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2331 47-1816ダイヤル

●内 容 【 2. 報告事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

損害賠償の額の決定についての専決処分について

【 目 的 】

地方債（市債）の償還に関し、令和6年9月25日に支払うべき償還元利金の一部について発生した損害金について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 概 要

相手方と交わした金銭消費貸借証書に基づき、令和6年9月25日を期限として支払うべき償還元利金の支払いを失念し、支払期限を5日過ぎた令和6年9月30日に支払ったことにより、同証書の規定に基づき損害金（延滞利息）を同日に支払ったものです。

2 損害賠償の額 147,820円

3 相手方 あかぎ信用組合 太田支店
支店長 中島 義男

4 専決処分日 令和6年9月27日

5 その他 地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年11月の総務企画委員会協議会に報告します。

【 備 考 】

令和6年9月25日償還額 償還元金 71,940,000円

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2333 47-1816ダイヤル

太田市運動公園ほか 1 か所で発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年8月29日	25,800円 (25,800円)	10割	令和6年5月11日、太田市飯塚町1059番地1地内の太田市運動公園陸上競技場の敷地内において、相手方が木製ベンチに腰掛けたところ、当該木製ベンチ座面のささくれにより相手方が左大腿部を負傷し、相手方に損害を与えたものです。
	令和6年8月29日	378,568円 (378,568円)	10割	令和6年5月25日、太田市飯塚町1059番地1付近の市道において、使用者不明のボールが太田市運動公園サッカー・ラグビー場内からフェンスを越え市道側に飛び出し、信号待ちで停車していた相手方所有の乗用車のルーフに落下したことにより、当該ルーフを損傷させ、その所有者である相手方に損害を与えたものです。
合計		404,368円 (404,368円)		

